

## 第101回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

### 開催場所

千葉市美浜区ひび野二丁目120番3  
ホテルニューオータニ幕張 2階「翔の間」  
しょう

### 書面による議決権行使期限

平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株 主 各 位

千葉市美浜区中瀬一丁目10番1

株式会社 **キッツ**

代表取締役社長 堀 田 康 之

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3<br>ホテルニューオータニ幕張 2階「翔の間」  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役1名選任の件  |
| 第4号議案   | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitz.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 第101期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の概要

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済対策や原油価格の下落などを背景に改善が見られましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の上昇で生産コストが増加したことなどにより、期初に期待された程の回復には至りませんでした。海外経済におきましても、米国経済は好調な個人消費により堅調に推移する一方で、欧州経済は低成長が持続し、中国・新興国経済においても成長鈍化の懸念が継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度は、バルブ事業において国内市場向けでは、前第4四半期に実施した一部製品価格の値上げ効果はあったものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動等の影響による販売数量の減少があり減収となりました。一方、海外市場向けにおいては為替が円安で推移したこともあり増収となりました。また、伸銅品事業でも前期並みの売上を確保しましたが、フィットネス事業を行う子会社、(株)キッツウェルネスの株式を平成26年10月1日に外部に譲渡し同社が当社の連結対象から離脱したことなどによりその他の売上が減収となったため、売上高の総額は前期比0.3%減の1,170億36百万円となりました。

損益面では、営業利益は、国内市場向けにおける価格改定効果や海外市場向けでの円安による収益改善効果などにより、バルブ事業の収益が大きく改善し、前期比6.4%増の68億86百万円となりました。経常利益につきましても為替差益の計上などがあり前期比16.6%増の75億81百万円となりました。当期純利益につきましては、キッツウェルネス株式の譲渡益を特別利益に計上したことにより、前期比93.1%増の68億81百万円となりました。

事業セグメント別の概況は以下の通りであります。

#### イ. バルブ事業

バルブ事業の外部売上高は、国内市場において前第4四半期に実施した一部製品価格の値上げによる販売価格の上昇が通年において寄与したほか、半導体製造設備向けの回復などはありましたが、消費税増税及び製品価格の値上げ前の駆け込み需要の反動や人手不足による建築設備物件の工期遅れなどによる販売数量の減少があり減収となりました。一方で、海外市場においては、北米向け及びアジア向けで増加したことなどにより、バルブ事業全体の売上高は、前期比2.6%増の901億52百万円となりました。営業利益は、円安の進行に伴う海外生産品の仕

入れ価格の上昇はありましたが、販売価格改定に伴う収益改善や海外生産子会社も順調に推移したことから、前期比10.6%増の95億6百万円となりました。

ロ. 伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、需要の減少に伴い販売量の減少はありましたが、素材市況の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、前期比0.3%増の210億21百万円となりました。営業利益は、利幅の確保に努めましたが、第1四半期において新規導入した設備の稼働効率の向上に時間を費やしたことなどにより、前期比54.7%減の2億48百万円となりました。

ハ. その他

その他の外部売上高は、平成26年10月に(株)キッツウエルネスの株式を外部に譲渡したことにより当社が当社の連結対象から離脱したことに伴い減収となった結果、前期比31.1%減の58億63百万円となりました。営業利益は、ホテル事業において、コスト削減に努めたほか、前期に実施した大規模改修費用もなくなり増益となりましたが、フィットネス事業の譲渡により前期比18.9%減の2億31百万円となりました。

企業集団の事業セグメント別外部売上高

(単位 百万円)

事業セグメント の名称	第100期 (平成26年3月期)		第101期 (平成27年3月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
バルブ事業	87,888	74.9%	90,152	77.0%	2,263	2.6%
伸銅品事業	20,953	17.8	21,021	18.0	67	0.3
そ の 他	8,514	7.3	5,863	5.0	△ 2,651	△ 31.1
合 計	117,355	100	117,036	100	△ 319	△ 0.3

② 設備投資の状況

バルブ事業では、当社及びタイ子会社において新規生産設備・更新投資を行ったことなどにより、設備投資の総額は34億89百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、長期借入金44億60百万円の調達はありましたが、短期借入金を返済するとともに長期借入金34億25百万円を返済し併せて私募社債12億2百万円の償還を行った結果、有利子負債残高は前期比約23億円減の214億26百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第98期 (平成24年3月期)	第99期 (平成25年3月期)	第100期 (平成26年3月期)	第101期 (平成27年3月期)
売上高	108,446	111,275	117,355	117,036
経常利益	4,388	6,521	6,501	7,581
当期純利益	2,480	4,039	3,564	6,881
1株当たり当期純利益	22.71円	36.98円	32.63円	63.22円
総資産	94,981	99,972	107,583	115,790
純資産	54,489	60,219	66,777	75,493
1株当たり純資産	490.65円	542.41円	601.56円	686.47円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、上記発行済株式総数については自己株式を除いております。

## (第99期)

バルブ事業において増収となった結果、売上高は前期比2.6%増の1,112億75百万円となりました。損益面では、営業利益は、海外市場において売上が好調に推移し、また、前期における一部不採算製品がなくなったことに加え、収益性の改善に努めたことなどにより、前期比41.4%増の65億58百万円、経常利益は、有利子負債の削減による支払利息減少や為替差益の計上により、前期比48.6%増の65億21百万円となりました。当期純利益につきましては、前期比62.8%増の40億39百万円となりました。

## (第100期)

バルブ事業において海外市場向けで増収となったことに加え、国内市場向けも、第4四半期における一部製品価格の値上げと消費税率引き上げ前の駆け込み需要により増収となり、伸銅品事業においても大幅な増収となった結果、売上高は前期比5.5%増の1,173億55百万円となりました。損益面では、営業利益は、バルブ事業において、円安に伴う海外生産品の輸入価格上昇の影響が大きく、また、価格競争の激化などにより販売価格が下落した結果、前期比1.3%減の64億70百万円、経常利益は、為替差益の計上はありましたが、前期比0.3%減の65億1百万円となりました。当期純利益につきましては、税務調査の進展に関連して約7億円の過年度法人税等を見積もり計上した結果、前期比11.8%減の35億64百万円となりました。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第98期 (平成24年3月期)	第99期 (平成25年3月期)	第100期 (平成26年3月期)	第101期 (平成27年3月期)
売上高	56,577	65,188	64,438	66,569
経常利益	1,925	3,853	3,275	4,450
当期純利益	5,041	2,541	1,782	4,728
1株当たり当期純利益	46.15円	23.26円	16.32円	43.44円
総資産	81,221	84,051	84,452	91,441
純資産	49,730	52,047	53,180	57,217
1株当たり純資産	455.31円	476.53円	486.91円	528.72円

(注) 注記事項につきましては、①企業集団の財産及び損益の状況の注記をご参照ください。

### (3) 企業集団が対処すべき課題

国内経済は、為替相場の円安推移や原油安及び政府が推進する各種経済対策などにより緩やかな景気の回復が見込まれ、海外経済は、中国及び新興国の成長鈍化や欧州での債務問題による景気下振れリスクはありますが、米国経済においては引き続き堅調な回復が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、主力のバルブ事業におきまして、国内市場では、平成27年1月に開設した東京事務所を拠点として首都圏再開発案件需要を取り込むとともに、新規エンドユーザーの開拓を推進するほか、拡大の見込まれる水素市場への拡販を行ってまいります。海外市場では、3極（欧州・米州・アセアン）2拠点（中国・インド）の海外拠点に、販売機能のみならず、マーケティング、エンジニアリング、メンテナンスなどの機能を持たせ複合化し、現地経営判断の迅速化による販売シェアの拡大を図ってまいります。生産面では、主力製品の最適地生産体制を構築し、採算性向上と供給体制の見直しを進め、グループ一体となった調達の最適化により原価低減を図ることにより、グローバルで競争できるコスト・品質を確立してまいります。また、開発面におきましては、モジュール設計に基づく部品の統廃合を行い、コストダウンや管理工数の低減を図るとともに、設計や開発の業務効率の向上と納期短縮を目的としたPLM（Product Lifecycle Management）システムの導入につきましても引き続き進めてまいります。

伸銅品事業につきましては、キッツグループ内での黄銅棒加工事業の最適化を図るとともに、さらなる黄銅棒の拡販と生産の効率化、高付加価値製品の研究開発を進め、収益の向上に努めてまいります。

その他では、ホテル事業においては、増加する外国人旅行者の集客を図るとともに、インターネット予約体制の改善及び徹底した業務効率の向上などにより収益の向上に努めてまいります。

(4) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東洋バルブ(株)	100百万円	100%	バルブの仕入販売
(株)清水合金製作所	90百万円	90	バルブの製造販売
(株)キッツエスシーティ	300百万円	100	半導体製造装置用配管部材の製造販売
(株)キッツマイクロフィルター	90百万円	100	濾過用機器及びその付属品の製造販売
KITZ (THAILAND) LTD.	500百万タイバーツ	92	バルブの製造販売
台湾北澤股份有限公司	200百万台湾元	100	バルブの製造販売
北澤閥門(昆山)有限公司	49百万中国元	100	バルブの製造販売
北澤精密機械(昆山)有限公司	62百万中国元	100(100)	バルブの製造販売
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	22百万中国元	100(100)	半導体製造装置用配管部材の製造販売
連雲港北澤精密閥門有限公司	42百万中国元	100	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF AMERICA	3,000千米ドル	100	バルブの仕入販売
KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	421千ユーロ	100	バルブの製造販売
KITZ Europe GmbH	500千ユーロ	100	バルブの仕入販売
Perrin GmbH	1,538千ユーロ	100(100)	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	11,142千米ドル	100	バルブの仕入販売
(株)キッツメタルワークス	490百万円	100	伸銅品の製造販売
(株)ホテル紅や	490百万円	100	ホテル及びレストランの経営

(注) 1. 出資比率の( )内は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

2. (株)キッツウェルネスの全株式は、平成26年10月1日にダンロップスポーツ(株)に譲渡しております。



## (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な製品または事業名

事業区分	主要な製品または事業名
バルブ事業	青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売
伸銅品事業	伸銅品及び伸銅加工品の製造販売
その他	ホテル及びレストランの経営

## (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

## ① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	千葉市	新潟営業所	新潟市
長坂工場	山梨県北杜市	北陸営業所	富山市
伊那工場	長野県伊那市	甲信営業所	長野県茅野市
茅野工場	長野県茅野市	東海営業所	静岡市
北海道営業所	札幌市	名古屋営業所	名古屋市
東北営業所	仙台市	大阪営業所	大阪市
北関東営業所	さいたま市	岡山営業所	岡山市
東京営業所	東京都中央区	広島営業所	広島市
横浜営業所	横浜市	九州営業所	福岡市

(注) 東京営業所は、平成27年1月13日に千葉市（本社）から東京都中央区に移転しております。

## ② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
東洋バルヴ(株)	東京都中央区
(株)清水合金製作所	滋賀県彦根市
(株)キッツエスシーティー	群馬県太田市
(株)キッツマイクロフィルター	長野県諏訪市
KITZ (THAILAND) LTD.	タイ (サムットプラカーン県)
台湾北澤股份有限公司	台湾 (高雄市)
北澤閥門(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
北澤精密機械(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
連雲港北澤精密閥門有限公司	中華人民共和国 (江蘇省)
KITZ CORP. OF AMERICA	アメリカ (テキサス州)
KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.	スペイン (バルセロナ県)
KITZ Europe GmbH	ドイツ (ヘッセン州)
Perrin GmbH	ドイツ (ヘッセン州)
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール
(株)キッツメタルワークス	長野県茅野市
(株)ホテル紅や	長野県諏訪市

(注) (株)キッツエスシーティーの主要な事業所は、工場所在地を記載しております。

## (7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
バルブ事業	3,720名	188名増
伸銅品事業	161	2名減
その他	91	138名減
全社(共通)	60	2名増
合計	4,032	50名増

(注) 1. 上記には、当社グループからグループ外への出向者及び臨時・嘱託の使用人を含めておりません。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに属さない管理部門の使用人数であります。

3. 前期末比の主な増減要因として、バルブ事業では、インドの製造販売会社MICRO PNEUMATICS PVT. LTD.を子会社化したことにより122名増加、その他では(株)キッツウェルネスの連結離脱により133名減少しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,227名	16名増	41.5歳	15.9年

(注) 上記には、出向者及び臨時・嘱託の使用人を含めておりません。

## (8) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

名 称	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,740
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,235
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,851
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,767
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,216

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 400,000,000株

② 発行済株式の総数 108,216,989株

(注) 発行済株式の総数には、当事業年度末において保有する自己株式12,179,522株を含めておりません。

③ 株主数 12,883名

(注) 株主数には、当社を含めております。

### ④ 大株主（上位10名）

名 称	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,609千株	7.96%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	4,671	4.32
日本生命保険相互会社	4,367	4.04
北 沢 会 持 株 会	3,818	3.53
公益財団法人北澤育英会	3,411	3.15
キ ッ ツ 取 引 先 持 株 会	2,956	2.73
住友生命保険相互会社	2,865	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,625	2.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,553	2.36
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,553	2.36

(注) 1. 当社は、平成27年3月31日現在、自己株式12,179千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 上記の持株数には、信託業務に係る株式を次の通り含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8,609千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,625千株

3. 日本生命保険(相)の持株数には、特別勘定年金口63千株を含んでおります。

4. 住友生命保険(相)の持株数には、特別勘定口31千株及び変額口73千株を含んでおります。

5. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式12,179,522株を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況（平成27年3月31日現在）

## ① 取締役及び監査役の状況

氏名	当社における地位及び担当
堀田康之	代表取締役社長（社長執行役員）
名取敏照	取締役（専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌、営業部門管掌）
近藤雅彦	取締役（常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌）
平島孝人	取締役（執行役員、バルブ事業統括本部技術本部長及びグループ会社技術部門管掌）
草野成郎	取締役
松本和幸	取締役
我妻孝文	常勤監査役
配島純一郎	常勤監査役
千原宏典	監査役
光藤昭男	監査役

- (注) 1. 取締役 草野成郎及び松本和幸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役 千原宏典及び光藤昭男の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 当事業年度中における取締役の担当の主な変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
名取敏照	取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌、営業部門管掌	取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長、NEW KICSセンター長及びグループ会社生産部門管掌	平成26年4月1日
近藤雅彦	取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌	取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌	平成26年4月1日

4. 監査役 我妻孝文氏は、長年にわたり当社の執行役員海外営業本部長として事業経営の経験を重ねており、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 配島純一郎氏は、長年にわたり管理部門担当取締役専務執行役員として当社の経営に携わり、事業経営及び会計・財務に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 千原宏典氏は、住友金属鉱山(株)の取締役専務執行役員等を歴任するなど、事業経営全般に知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 光藤昭男氏は、(株)荏原製作所の取締役常務執行役員等を歴任するなど、事業経営全般に知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の主な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の法人名	兼職の内容
取 締 役	名 取 敏 照	KITZ CORP. OF AMERICA	取 締 役
		KITZ Europe GmbH	取 締 役
		KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	取 締 役
	近 藤 雅 彦	(株)ホテル紅や	取 締 役
常 勤 監 査 役	我 妻 孝 文	(株)キッツメタルワークス	監 査 役
		(株)ホテル紅や	監 査 役
		北澤精密機械(昆山)有限公司	監 査 役
		北澤閥門(昆山)有限公司	監 査 役
		連雲港北澤精密閥門有限公司	監 査 役
	配 島 純 一 郎	東洋バルブ(株)	監 査 役
		(株)清水合金製作所	監 査 役
		(株)キッツエスシーティー	監 査 役
		(株)キッツマイクロフィルター	監 査 役
		台湾北澤股份有限公司	監 査 役
		北澤半導体閥門(昆山)有限公司	監 査 役

(注) 兼職する他の法人で当社と同一の事業に属する法人は次の通りであります。

(名 称)	(事業の内容)
東洋バルブ(株)	バルブの仕入販売
(株)清水合金製作所	バルブの製造販売
(株)キッツエスシーティー	半導体製造装置用配管部材の製造販売
台湾北澤股份有限公司	バルブの製造販売
北澤閥門(昆山)有限公司	バルブの製造販売
北澤精密機械(昆山)有限公司	バルブの製造販売
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	半導体製造装置用配管部材の製造販売
連雲港北澤精密閥門有限公司	バルブの製造販売
KITZ CORP. OF AMERICA	バルブの仕入販売
KITZ Europe GmbH	バルブの仕入販売
KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.	バルブの仕入販売

## ③ 当事業年度末における執行役員（兼任取締役を除く）の氏名並びに当社における地位及び担当

氏名	当社における地位及び担当
跡部 芳博	執行役員 IT統括センター長
鈴木 長治	執行役員 CS統括センター長
下平 和彦	執行役員 法務部長、知的財産部担当
大瀧 光夫	執行役員 東洋バルブ㈱代表取締役社長
村澤 俊之	執行役員 経営企画本部長、関連事業（伸銅事業、サービス事業）担当
木村 太郎	執行役員 管理本部副本部長、経理部及び内部統制担当
平林 一彦	執行役員 バルブ事業統括本部生産本部長
坂根 哲夫	執行役員 バルブ事業統括本部国内営業本部長

(注) 1. 当事業年度中における執行役員（兼任取締役を除く）の異動

(1) 新任執行役員

氏名	就任時の地位及び担当	就任年月日
坂根 哲夫	執行役員 バルブ事業統括本部国内営業本部長	平成26年4月1日

(2) 退任執行役員

氏名	退任時の地位	退任年月日
跡部 芳博	執行役員	平成27年3月31日
鈴木 長治	執行役員	平成27年3月31日
大瀧 光夫	執行役員	平成27年3月31日

2. 当事業年度末以降における執行役員（兼任取締役を除く）の異動

新任執行役員

氏名	就任時の地位及び担当	就任年月日
小出 幸成	執行役員 IT統括センター長	平成27年4月1日
小山 順之	執行役員 CS統括センター長	平成27年4月1日

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	6名	165百万円
監 査 役	4	55
計	10	220

(注) 1. 取締役及び監査役の年間報酬限度額は、株主総会において次の通り決議されております。

取締役報酬額（使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含む）

年額300百万円以内（平成18年6月29日開催の定時株主総会）

監査役報酬額

年額70百万円以内（平成6年6月29日開催の定時株主総会）

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役4名の計10名であります。
3. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与は含んでおりません。  
なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は33百万円、賞与は29百万円であります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与51百万円を含んでおります。
5. 上記のうち、社外取締役2名の報酬等の合計額は14百万円、社外監査役2名の報酬等の合計額は13百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 社外取締役 草野成郎氏は、株式会社環境都市構想研究所の代表取締役及び日本ルツボ株式会社（登記社名 日本坩堝株式会社）の社外監査役を兼任しております。なお、両社と当社との間には特別の関係はありません。
- b. 社外取締役 松本和幸氏は、株式会社トプコンの社外取締役を兼任しております。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。
- c. 社外監査役 千原宏典氏は、一般社団法人日本メタル経済研究所の理事長（常勤）を兼任しております。なお、同研究所と当社との間には特別の関係はありません。
- d. 社外監査役 光藤昭男氏は、特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会の理事長（常勤）を兼任しております。なお、同協会と当社との間には特別の関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動の状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	草 野 成 郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
取 締 役	松 本 和 幸	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。
監 査 役	千 原 宏 典	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、取締役の職務の執行全般について、その監査の方法その他監査役としての職務の執行に関する事項について審議を行いました。
監 査 役	光 藤 昭 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回出席し、議案審議に必要な意見の表明を行いました。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、取締役の職務の執行全般について、その監査の方法その他監査役としての職務の執行に関する事項について審議を行いました。

## ハ. 責任限定契約の概要

当社は、社外役員の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外役員との間に、その社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外役員との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	86百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	23百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額に記載した金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）とは、PLM（Product Lifecycle Management）システム導入等に関する助言業務であります。
3. 当社の重要な海外子会社におきましては、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性及び適格性等に重大な疑義が認められ、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断される場合には、監査役会は、当該会計監査人を解任または不再任とする株主総会の議案の内容及び新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

#### (1) 内部統制の基本方針

当社は、「キッツ宣言」に示される企業理念及びそれに基づく「行動指針」に適った企業活動を行うとともに、グループ企業の基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法及び会社法施行規則等に基づき、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を次の通り決定しております。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用する体制を実現します。

なお、会社法の改正に伴い、内部統制の基本方針につきましては、現在見直しを行っており、平成27年6月開催の取締役会に上程する予定であります。

#### (キッツ宣言)

キッツは、創造的かつ質の高い商品・サービスで企業価値の持続的な向上を目指し、ゆたかな社会づくりに貢献します。

#### (キッツ宣言解説)

キッツは、お客様、社員、ビジネスパートナー、社会のそれぞれの満足を充実させることが、株主価値を高め、企業価値を持続的に向上させることにつながり、そのことが同時に、全てのステークホルダーの満足とゆたかな社会づくりにつながるものと考えております。

#### (行動指針)

##### ■Do it True (誠実・真実)

- ・誠実で規律ある行動をすること
- ・最高の品質を守ること
- ・ステークホルダー全体を考慮すること

##### ■Do it Now (スピード・タイムリー)

- ・行動が迅速で素早く対応すること
- ・時間を無駄にしないこと
- ・現在を充実させること

##### ■Do it New (創造力・チャレンジ)

- ・新しいものを創り出すこと
- ・新しいことにチャレンジすること
- ・自分と仕事を常に成長・進化させること

---

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令等で定める体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、キッツ宣言、行動指針、コンプライアンス行動規範、環境経営方針、グループ財務の基本方針及びその他の取締役会が定める方針に従い、その実践と遵守を徹底して行い、率先して範を示す。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、社内規程に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 企業価値の持続的な向上を実現することを脅かす様々な経営上のリスクに対し、その抽出と評価、必要とされるものについて対応と軽減措置を講じるために、リスクマネジメントを推進し、特に今後予想される大震災等による事業中断に関するリスクに対して、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備し、運用する。

ロ. 当社及びグループ各社の経営上のリスクを評価し、必要な対応を代表取締役または取締役会に具申する次の委員会組織を設置し、運用する。

a. 内部統制委員会

当社及びグループ各社における財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性と効率性、その他業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する方針の策定、進捗管理及び構築上の問題点の把握を行う。

b. C&C（Crisis&Compliance）管理委員会

当社及びグループ各社のリスクを未然に防止する施策及び発生した危機への対応並びにコンプライアンスの推進及び内部通報等に係る諸問題の解決を行う。また、コンプライアンス・プログラムガイドブックを作成し、全役員・使用人及び国内グループ会社に配布し、教育及び啓蒙を実施する。

c. 投融資審査委員会

当社及びグループ各社の重要な投融資に関するリスクを評価し、計画の推進、必要ある場合は計画の中止及び見直し等について代表取締役及び取締役会、計画責任者等に意見を具申する。

d. その他の委員会

特定の法令、個別の課題等のリスクについて対応し、必要な対策を実施する。

ハ. コンプライアンスの徹底を図るため、法令または社内ルールの違反が生じた場合に、通報、報告及び提言ができるヘルプラインの制度（内部通報制度）を設け、その受付窓口として、CID（Compliance Information Desk）を社内及び弁護士事務所内に設置するとともに、その利用について周知する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 業務執行の意思決定の適正性及び妥当性を高めるために、取締役会は、執行役員を兼務しない取締役（以下「監督取締役」という）及び社外取締役の監督及び監視並びに執行役員を兼務する取締役（以下「業務執行取締役」という）相互の監督及び監視の場とする。

また、業務執行取締役及び執行役員から、監督取締役及び社外取締役への業務執行状況の報告の場とする。

ロ. 取締役のうち1名乃至2名は、豊富な経験と公正な見識を有する社外取締役とし、取締役会における経営上の決定事項につき妥当性、適正性を高める。

ハ. 取締役会は、取締役会の定める業務の委嘱内容に基づき代表取締役、その他業務執行取締役、執行役員に業務の執行を行わせることとする。

ニ. 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員につき、業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び権限規程に定める機関、組織または手続きにより必要な決定を行う。

ホ. 規程は、法令の改廃、職務執行の効率化の必要等により随時見直す。

ヘ. 代表取締役は、キッツグループ全体の重要かつ基幹となる組織を構築し、その効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。

ト. 業務執行取締役は、経営会議（執行役員会議）において、各執行役員またはその他使用人より、業務報告を受け、効率的かつ適正な業務の遂行が行われているか監督する。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、キッツ宣言、行動指針、コンプライアンス行動規範、環境経営方針、グループ財務の基本方針及びその他の取締役会が定める方針の実践と徹底を行い、そのための教育及び啓蒙を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策を実施するとともに、キッツグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するための必要な規範、規程類を整備するほか、必要な情報システムの構築を進める。
- ロ. キッツグループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切妥当なものとする。
- ハ. 反社会的勢力との関係は排除し、いかなる脅迫にも屈せず、どのような要求であっても拒否し、必要な場合は警察や弁護士等の関係機関と連携して行動し、毅然とした姿勢で反社会的勢力に対応する。
- ニ. 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ各社が適切な内部統制システムを整備または構築するよう指導する。また、グループ各社の代表取締役及び取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を求め、指導する。
- ホ. 内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性、妥当性を確保する。
- ヘ. 内部監査室は、業務監査の計画、実施状況及び結果を、その重要度に応じ、代表取締役及び業務執行取締役または取締役会及び監査役会に報告する。
- ト. 内部監査室は、内部統制体制の評価及び内部統制強化のためのマネジメントシステムの整備を推進する。
- チ. 監査役は、監査役自らグループ各社の監査役として、各社の経営の状況を監査し、キッツグループの連結経営状況を把握し、グループ全体の監視及び監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するなどの体制を構築する。
- リ. 当社の取締役会で定める主管部門の責任者が管轄子会社の取締役を兼ね、経営の監視及び監督を行う。
- ヌ. 当社のコーポレートスタッフ部門は、その機能別にグループ各社に対し必要により指導を行い、業務の適正化を支援する。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室を置き、当該室員は専任とし、補助するに足る能力を有する者とし、当面1名の体制とする。

□. 監査役室は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、監査役会の事務局となる。

② 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び人事評価等人事権に係る事項は、監査役会の事前の同意を得ることとする。また当該使用人は他の業務執行の役職を兼務しない。

□. 監査役室の室員の人事考課は、監査役会が行う。

③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 代表取締役及び業務執行取締役は、自らまたは執行役員その他使用人をして、取締役会、経営会議等において随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。

□. 取締役及び執行役員は、法令及び定款に違反する行為その他会社の経営または業績に重大な影響を与える行為事項について把握次第速やかに、監査役に対し報告を行う。

ハ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が業務の執行状況及び財産の状況等について報告を求めた場合は的確に対応する。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役4名のうち2名は社外監査役とし、豊富な経験と公正な見識に基づき、取締役会における意思決定に際し、監査助言を行い、経営の透明性を確保する。

□. 監査役は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、自らの判断で、公認会計士、弁護士その他の専門家を活用する。

ハ. 監査役会が選定する監査役は、経営会議、各種委員会その他の監査役が必要と認めた会議に出席し、経営状況の把握を行う。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

#### 5. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、あるいはM&Aなどの資金に加え、

---

借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

また、当面の配当性向は、上記の趣旨を勘案し、連結当期純利益の25%前後を望ましい水準と考えておりますが、利益配分の目標として自己株式の取得を含め、連結当期純利益の3分の1前後を目指してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり7円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当（1株当たり6円）を含め1株当たり13円となり、連結配当性向は20.6%となります。また、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、当事業年度中に行いました自己株式の取得4億87百万円を含めた株主還元総額は、18億99百万円となり、連結総還元性向は27.6%となります。

なお、キッツウェルネス株式の譲渡による連結当期純利益の増加約18億円につきましては、今後の事業拡大のための資金とさせていただくこととし、当初は配当対象利益に含めておりませんでした。しかしながら、当事業年度の連結配当性向及び連結総還元性向が、上記方針等を勘案した場合水準の低いものとなっているため、予定しておりました1株当たりの期末配当を1円増額し7円とさせていただきました。また、当期純利益から株式譲渡益に係る利益を控除した場合の連結配当性向は27.8%、連結総還元性向は37.4%となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>63,884</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,740</b>
現金及び預金	14,036	買掛金	6,606
受取手形及び売掛金	21,417	1年以内償還予定社債	6,630
電子記録債権	5,044	短期借入金	1,658
商品及び製品	9,342	1年以内返済予定長期借入金	2,942
仕掛品	4,296	未払法人税等	1,711
原材料及び貯蔵品	7,245	未払消費税等	515
繰延税金資産	1,160	賞与引当金	1,772
その他	1,370	役員賞与引当金	159
貸倒引当金	△ 29	その他	3,745
		<b>固定負債</b>	<b>14,556</b>
<b>固定資産</b>	<b>51,905</b>	社債	1,680
<b>有形固定資産</b>	<b>36,617</b>	長期借入金	8,515
建物及び構築物	11,180	繰延税金負債	1,454
機械装置及び運搬具	8,300	役員退職慰労引当金	309
工具・器具及び備品	5,127	退職給付に係る負債	295
土地	10,944	資産除去債務	463
建設仮勘定	827	その他	1,837
その他	237	<b>負債合計</b>	<b>40,296</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,695</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	1,459	<b>株主資本</b>	<b>67,849</b>
その他	2,235	資本金	21,207
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,593</b>	資本剰余金	9,430
投資有価証券	8,887	利益剰余金	41,618
退職給付に係る資産	99	自己株式	△ 4,407
繰延税金資産	125	その他の包括利益累計額	6,439
その他	2,485	その他有価証券評価差額金	3,321
貸倒引当金	△ 5	為替換算調整勘定	2,811
		退職給付に係る調整累計額	306
<b>資産合計</b>	<b>115,790</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>1,204</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>75,493</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>115,790</b>

**連結損益計算書** (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		117,036
売上原価		88,662
売上総利益		28,374
販売費及び一般管理費		21,487
営業利益		6,886
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	180	
保険収入	177	
受取和解金	259	
為替差益	401	
雑益	371	1,389
営業外費用		
支払利息	233	
売上割引	330	
手形売却損	24	
雑損失	107	695
経常利益		7,581
特別利益		
有形固定資産売却益	34	
関係会社株式売却益	2,156	
その他	0	2,191
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	71	
減損損失	167	
その他	14	253
税金等調整前当期純利益		9,519
法人税、住民税及び事業税	2,589	
法人税等調整額	△ 24	2,564
少数株主損益調整前当期純利益		6,954
少数株主利益		73
当期純利益		6,881

## 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	9,430	36,147	△ 3,919	62,865
会計方針の変更による累積的影響額			△ 208		△ 208
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	9,430	35,938	△ 3,919	62,657
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,201		△ 1,201
当期純利益			6,881		6,881
自己株式の取得				△ 488	△ 488
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	5,680	△ 488	5,191
当期末残高	21,207	9,430	41,618	△ 4,407	67,849

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,134	516	185	2,836	1,075	66,777
会計方針の変更による累積的影響額						△ 208
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,134	516	185	2,836	1,075	66,569
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,201
当期純利益						6,881
自己株式の取得						△ 488
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,186	2,294	120	3,602	129	3,731
連結会計年度中の変動額合計	1,186	2,294	120	3,602	129	8,923
当期末残高	3,321	2,811	306	6,439	1,204	75,493

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

KITZ CORP. OF AMERICA、台湾北澤股份有限公司、KITZ (THAILAND) LTD.、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、(株)キッツメタルワークス、(株)ホテル紅や 他13社

- (注) 1. (株)キッツウェルネスについては、平成26年10月にダンロップスポーツ(株)へ株式の全部を譲渡したため、当連結会計年度末においては連結子会社に該当しない。  
2. NEKI 2001 S.L.については、平成26年11月にKITZ CORP. OF EUROPE, S.A.に吸収合併されたため、当連結会計年度末においては連結子会社に該当しない。  
3. 当社及び当社の子会社であるKITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、平成27年2月にMICRO PNEUMATICS PVT. LTD.の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めている。  
4. KITZ VALVE & ACTUATION (THAILAND) CO., LTD.については、平成27年3月に新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めている。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はない。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次の連結子会社を除いて当社と同一である。連結計算書類は、それぞれの決算日現在の財務諸表に基づき作成している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

決算日 12月末日

KITZ CORP. OF AMERICA、KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、台湾北澤股份有限公司、KITZ (THAILAND) LTD.、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. 他6社

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

但し、仕掛品の一部につき移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

- 原 材 料 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
 なお、一部の連結子会社は、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。
- 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。  
 なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。
- 無形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ③ 繰延資産の処理方法
- 社債発行費  
 支出時に全額費用として処理している。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金  
 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上している。
- 役員賞与引当金  
 当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき、支給見込額を計上することとしている。
- 役員退職慰労引当金  
 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

---

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施している。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施している。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えている。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年から10年）にわたり均等償却することとしている。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

ロ. 消費税等の会計処理方法

当社及び国内の連結子会社は税抜き方式によっている。

ハ. 連結納税制度の適用

平成15年3月期から連結納税制度を適用している。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が173百万円減少、退職給付に係る負債が146百万円増加し、利益剰余金が208百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

## 3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となる。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は38百万円減少し、その他有価証券評価差額金が141百万円増加し、法人税等調整額が102百万円増加している。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
土地	122百万円
② 担保に係る債務	
長期借入金	161百万円
(1年以内返済予定額を含む)	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 68,181百万円

(3) 偶発債務

従業員の住宅資金借入金に対する債務保証	10百万円
受取手形の債権流動化による譲渡高	174百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 120,396,511株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日取締役会	普通株式	546	5	平成26年3月31日	平成26年6月12日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	655	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日
計		1,201	11		

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月27日開催の取締役会において、以下の事項を決議する予定である。

イ. 配当金の総額 757百万円

ロ. 配当の原資 利益剰余金

ハ. 1株当たり配当額 7円

ニ. 基準日 平成27年3月31日

ホ. 効力発生日 平成27年6月4日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当連結会計年度末において該当する新株予約権は存在しない。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び公募あるいは私募による社債発行により行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の評価を行っている。

借入金及び社債の資金使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施している。また、外貨建長期借入金の外国為替変動リスクに対しては通貨スワップ取引を実施している。

外貨建債権債務の為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予約取引を随時行っている。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは含まれていない。



(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
①現金及び預金	14,036	14,036	-
②受取手形及び売掛金	21,417	21,417	-
③投資有価証券 その他有価証券	8,672	8,672	-
④買掛金	(6,606)	(6,606)	-
⑤社債	(8,310)	(8,387)	(77)
⑥長期借入金	(11,458)	(11,650)	(192)
⑦デリバティブ取引 (*2)	(81)	(81)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては ( ) で示している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

上表の①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) ③投資有価証券

上表の③投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

(3) ④買掛金

上表の④買掛金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) ⑤社債

上表の⑤社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。

(5) ⑥長期借入金

上表の⑥長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

(6) ⑦デリバティブ取引

上表の⑦デリバティブ取引のうち、為替予約については取引金融機関から提示された価格により時価を算出している。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	214

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

686円47銭

(2) 1株当たり当期純利益	63円22銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	6,881百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	6,881百万円
期中平均株式数	108,843,060株

## 8. その他の注記

### (1) 退職給付に関する注記

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,786百万円
年金資産	△ 5,886百万円
	△ 99百万円
非積立制度の退職給付債務	295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195百万円
退職給付に係る負債	295百万円
退職給付に係る資産	△ 99百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

### (2) 資産除去債務に関する注記

#### ① 資産除去債務の概要

当社及び当社グループは主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上している。

#### ② 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は法令公布時から除去見込時期まで（主に9年から38年）によっており、割引率は国債の流通利回り（主に1.245%から2.520%）を採用している。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	450百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2百万円
その他の増減（△は減少）	4百万円
期末残高	463百万円

### (3) 企業結合等に関する注記

#### 事業分離

当社は、連結子会社であった(株)キッツウェルネスの株式の全部を、平成26年10月1日にダンロップスポーツ(株)に譲渡した。

## ① 事業分離の概要

## イ. 分離先企業の名称

ダンロップスポーツ株式会社

## ロ. 分離した事業の内容

総合フィットネスクラブの企画・運営、鍼灸治療院の運営、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業、健康食品の販売

## ハ. 事業分離を行った主な理由

(株)キッツウェルネスは、当社の事業多角化の一環として平成2年に設立され、総合フィットネスクラブの企画及び運営を行っていた。

今般、(株)キッツウェルネスとの協業により、より高い相乗効果を創造することができると見込まれるダンロップスポーツ(株)と協議・検討を重ねた結果、ダンロップスポーツ(株)に当該事業を譲渡することにより、(株)キッツウェルネスの将来にわたる成長やさらなる業容の拡大に寄与することが期待できると判断した。

また、当社としても、当社グループの中心であるパルプ事業へのさらなる特化と経営資源の再配分により、当社が長期経営計画に掲げた「企業価値の最大化」の実現にもつながらと判断し、当社が保有する(株)キッツウェルネスの株式の全部をダンロップスポーツ(株)に譲渡することとした。

## 二. 事業分離日

平成26年10月1日

## ホ. 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## ② 実施した会計処理の概要

イ. 移転損益の金額 2,156百万円

## ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 508百万円

固定資産 2,795百万円

資産合計 3,303百万円

流動負債 1,013百万円

固定負債 342百万円

負債合計 1,356百万円

## ハ. 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

## ③ 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

## ④ 当連結会計年度における連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,767百万円

営業利益 184百万円

## 9. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している

# 計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,670</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,419</b>
現金及び預金	5,559	買掛金	5,268
受取手形	2,327	1年以内償還予定社債	6,610
電子記録債権	4,206	短期借入金	3,527
売掛金	10,404	1年以内返済予定長期借入金	2,304
商品及び製品	3,504	未払法人税等	1,279
仕掛品	1,847	賞与引当金	1,103
原材料及び貯蔵品	1,966	役員賞与引当金	51
繰延税金資産	633	その他	2,274
短期貸付金	4,489	<b>固定負債</b>	<b>11,805</b>
その他	735	社債	1,620
貸倒引当金	△ 2	長期借入金	7,315
<b>固定資産</b>	<b>55,771</b>	繰延税金負債	689
<b>有形固定資産</b>	<b>20,325</b>	退職給付引当金	318
建物	6,642	その他	1,862
構築物	353	<b>負債合計</b>	<b>34,224</b>
機械及び装置	3,259	<b>(純資産の部)</b>	
工具・器具及び備品	4,542	<b>株主資本</b>	<b>53,926</b>
土地	5,034	<b>資本金</b>	<b>21,207</b>
建設仮勘定	323	<b>資本剰余金</b>	<b>9,430</b>
その他	169	資本準備金	5,715
<b>無形固定資産</b>	<b>1,980</b>	その他資本剰余金	3,715
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,464</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>27,696</b>
投資有価証券	8,631	その他利益剰余金	27,696
関係会社株式	21,964	繰越利益剰余金	27,696
長期貸付金	3,510	<b>自己株式</b>	△ 4,407
その他	1,651	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,290</b>
貸倒引当金	△ 2,293	その他有価証券評価差額金	3,290
<b>資産合計</b>	<b>91,441</b>	<b>純資産合計</b>	<b>57,217</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>91,441</b>

## 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		66,569
売上原価		51,088
売上総利益		15,480
販売費及び一般管理費		12,119
営業利益		3,361
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	729	
保険収入	156	
受取和解金	259	
為替差益	252	
雑益	186	1,584
営業外費用		
支払利息	185	
売上割引	198	
雑損失	110	494
経常利益		4,450
特別利益		
有形固定資産売却益	11	
関係会社株式売却益	1,924	
その他	0	1,936
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	44	
減損損失	143	
その他	12	201
税引前当期純利益		6,185
法人税、住民税及び事業税	1,428	
法人税等調整額	29	1,457
当期純利益		4,728

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	21,207	5,715	3,715	24,352	△ 3,919	51,070	2,109
会計方針の変更による累積的影響額				△ 182		△ 182	
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	5,715	3,715	24,169	△ 3,919	50,887	2,109
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△ 1,201		△ 1,201	
当期純利益				4,728		4,728	
自己株式の取得					△ 488	△ 488	
自己株式の処分			0		0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							1,180
事業年度中の変動額合計	-	-	0	3,527	△ 488	3,038	1,180
当期末残高	21,207	5,715	3,715	27,696	△ 4,407	53,926	3,290

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

製品及び仕掛品 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

## ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上している。

## ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき支給見込額を計上することとしている。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が280百万円増加し、利益剰余金が182百万円減少している。

## (5) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っている。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

### ③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施している。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施している。



## ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えている。

## (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## ① 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっている。

## ② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

## ③ 連結納税制度の適用

平成15年3月期から連結納税制度を適用している。

## 2. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となる。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は28百万円減少し、その他有価証券評価差額金が141百万円増加し、法人税等調整額が113百万円増加している。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,229百万円

## (2) 偶発債務

下記の関係会社の借入金等及び従業員の住宅資金借入金に対する債務保証

(株)キッツメタルワークス	1,136百万円
(株)ホテル紅や	433百万円
(株)キッツエスシーティ	141百万円
従業員	10百万円
計	1,722百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,968百万円
長期金銭債権	3,503百万円
短期金銭債務	5,977百万円
長期金銭債務	17百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との当事業年度中における取引高

売上高	21,462百万円
仕入高	23,370百万円
販売費及び一般管理費	263百万円
営業取引以外の取引高	601百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	11,177,634	1,001,978	90	12,179,522

(注) 1. 当事業年度の増加株式数1,001,978株は、取締役会の決議に基づく自己株式の買付による増加1,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,978株である。

2. 当事業年度の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	357百万円
退職給付引当金	411百万円
関係会社株式評価損	802百万円
投資有価証券評価損	186百万円
減損損失	780百万円
その他	620百万円
繰延税金資産 小計	3,156百万円
評価性引当額	△ 1,842百万円
繰延税金資産 合計	1,314百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 1,352百万円
その他	△ 18百万円
繰延税金負債 合計	△ 1,370百万円
繰延税金資産(△:繰延税金負債)の純額	△ 56百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上している固定資産の他、事務機器及び車両の一部などを所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東洋バルブ㈱	直接100%	役員1名	当社販売先	製品の販売等	7,123	売掛金	708
子会社	KITZ CORP. OF AMERICA	直接100%	役員1名	当社販売先	製品の販売等	7,513	売掛金	1,286
子会社	台湾北澤股份有限公司	直接100%	役員1名	当社仕入先	製品の仕入等	5,352	買掛金	685
子会社	KITZ (THAILAND) LTD.	直接 92%	—	当社仕入先	製品の仕入等	9,428	買掛金	1,629
子会社	㈱キッツメタルワークス	直接100%	役員1名	当社仕入先	資金の貸付	3,628	短期貸付金 長期貸付金	2,000 1,032
子会社	㈱ホテル紅や	直接100%	役員2名	施設の利用先	資金の貸付	334	短期貸付金 長期貸付金	868 2,291
子会社	㈱清水合金製作所	直接 90%	役員1名	当社販売先	資金の借入	1,592	短期借入金	1,724

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には国内取引について、消費税等が含まれている。  
 2. 製品の販売及び仕入については、市場価格及び子会社の収益状況を勘案して一般の取引条件と同様に決定している。  
 3. 資金の貸付に係る貸付利率及び資金の借入に係る借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定している。  
 4. 資金の貸付及び資金の借入に係る取引金額は、資金の貸付額及び資金の借入額を示している。  
 5. 関係会社の外部借入等に対する債務保証についての詳細は、「3. 貸借対照表に関する注記(2) 偶発債務」に記載している。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 528円72銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 43円44銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	4,728百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	4,728百万円
期中平均株式数	108,843,060株

## 10. その他の注記

### (1) 退職給付に関する注記

退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務		△ 4,561百万円
② 年金資産		4,647百万円
③ 未積立退職給付債務	①+②	86百万円
④ 未認識数理計算上の差異		△ 430百万円
⑤ 未認識過去勤務費用		26百万円
⑥ 退職給付引当金	③+④+⑤	△ 318百万円

### (2) 資産除去債務に関する注記

#### ① 資産除去債務の概要

当社は主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上している。

#### ② 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は法令公布時から除去見込時期まで（主に9年から38年）によっており、割引率は国債の流通利回り（主に1.245%から2.305%）を採用している。

#### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	236百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2百万円
期末残高	238百万円

## 11. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社キッツ  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒田 裕 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社キッツ  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒田 裕 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、定期的に社長との意見交換の機会を設けたほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、三様監査の連係を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、会計監査人及び内部監査担当者を監査役会に招聘し各職務の遂行状況等について報告を受け、情報及び意見の交換を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、重要な決裁書類等を閲覧したほか、監査役室スタッフを補助として使用し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議に基づき整備されている体制）の構築及び運用の状況について、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その結果に基づき、監査役会にて当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について審議いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、常勤監査役2名が分担して国内子会社の監査役を兼任し、子会社取締役の職務執行を監査したほか、海外子会社を含む子会社の取締役会に出席し、業務及び財産の状況並びに内部統制の構築及び運用状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて主要な事業所を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、常勤監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及び職務の遂行状況とその結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 会計監査人の再任

監査役会は、審議の結果、第102期事業年度においても新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

平成27年5月19日

株 式 会 社 キ ッ ツ 監査役会

常勤監査役 我 妻 孝 文 ㊟

常勤監査役 配 島 純一郎 ㊟

社外監査役 千 原 宏 典 ㊟

社外監査役 光 藤 昭 男 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

## (1) 変更の理由

- ① 当社及び子会社の現状の事業内容との整合を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び新規事業の分野への参入に対応するため、現行定款第2条（目的）の規定について、事業目的の整理統合及び目的の追加並びに号数の整備を行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員 の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第26条（取締役の責任免除）及び第34条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。
- なお、定款第26条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

## (2) 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線部分が変更箇所です。）

(現 行 定 款)	(変 更 案)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行通り)
(1) バルブ及びその他の流体制御用又は濾過用機器並びにその付属品の製造販売	(1) バルブ及びその他の流体制御用機器並びにその付属品の製造販売
(2) 給排水その他配管設備の設計施工及び保守管理	(2) (現行通り)
(3) 鋳物、鍛造品及び伸銅品並びにその加工品の製造販売	(3) (現行通り)
(4) 衛生給排水金具及び暖房器具の製造販売	(4) 水浄化関連装置の製造販売、リース、保守管理及び技術の提供
(5) 一般電気工事の設計施工及び保守管理	(5) 浄水器、工業用フィルター、医療機器、その他濾過用機器及びその付属品の製造販売
(6) 造園及び土木工事の設計施工及び保守管理	(6) 養殖関連装置及びそのプラントの設計施工、保守管理及び技術の提供 (削 除)
(7) 建築資材並びに各種内装及び外構資材並びにその関連機器及び付属品の製造販売及び設計施工	(7) 不動産の賃貸及び売買 (削 除)
(8) 不動産の賃貸及び売買	(8) ホテル、レストラン、喫茶及び売店の経営 (削 除)
(9) 非鉄金属及び貴金属の売買	(削 除)
(10) ホテル並びにレストラン及び喫茶店の経営	(削 除)
(11) 装身具、室内装飾品、食料品及び日用品雑貨の販売	(削 除)
(12) スポーツ施設及びレクリエーション施設の経営、管理及び賃貸並びにその関連機器及び用品の販売	(削 除)
(13) 有価証券の売買及び運用並びに金銭の貸付、債務保証その他の金融業	(削 除)
(14) 前各号の事業に付帯し又は関連する一切の事業	(9) 前各号の事業に付帯し又は関連する一切の事業

(現 行 定 款)	(変 更 案)
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 26 条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任(役員等の会社に対する損害賠償責任。以下、本条第2項、第35条及び第40条において同じ。)を、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の限度額の範囲において取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 26 条 (現行通り)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く。)との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 34 条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の限度額の範囲において取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 34 条 (現行通り)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としており、本総会終結の時をもって取締役全員（6名）任期満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1 ほつ た やす ゆき  
堀田 康之 (昭和30年6月18日生)

所有する当社株式の数：112,400株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

昭和53年 3月 当社入社  
 平成 9年 1月 営業本部中部支社長  
 平成13年 4月 長坂工場長  
 平成13年10月 (株)キッツエスシーティー常務取締役  
 平成16年 6月 同社代表取締役社長  
 平成18年 4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長  
 平成19年 4月 専務執行役員、バルブ事業部長  
 平成19年 6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長  
 平成20年 6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長  
 平成21年 4月 代表取締役社長、社長執行役員、現在に至る

2 な とり とし あき  
名 取 敏 照 (昭和32年1月20日生)

所有する当社株式の数：22,400株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

- 昭和55年 3 月 当社入社
- 平成11年10月 生産本部茅野工場長
- 平成16年 4 月 (株)キッツメタルワークス常務取締役
- 平成21年 7 月 同社代表取締役社長
- 平成22年 4 月 当社執行役員、生産本部長
- 平成23年 4 月 執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当
- 平成23年 5 月 執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌
- 平成23年 6 月 取締役、執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌
- 平成24年 4 月 取締役、常務執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当及びグループ会社生産部門管掌
- 平成25年 4 月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌
- 平成26年 4 月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長、グループ会社生産部門管掌、営業部門管掌、現在に至る

3 こん どう まさ ひこ  
**近藤 雅彦** (昭和27年9月8日生)

所有する当社株式の数：29,300株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

- 昭和52年 8月 当社入社
- 平成12年 7月 総務人事部長
- 平成16年 4月 執行役員、総務人事部長、労務、環境安全部及び広報・IR室担当
- 平成22年 4月 執行役員、管理本部副本部長、総務人事部、環境安全部及びグループリスクマネジメント担当
- 平成23年 4月 執行役員、管理本部長、グループリスクマネジメント担当及びグループ会社管理部門管掌
- 平成24年 6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌
- 平成26年 4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌、現在に至る

4 ひら しま たか ひと  
**平島 孝人** (昭和34年9月10日生)

所有する当社株式の数：88,240株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

- 昭和60年 3月 当社入社
- 平成14年 7月 生産本部諏訪工場長
- 平成16年 4月 (株)キッツマイクロフィルター取締役
- 平成18年 4月 同社代表取締役社長
- 平成23年 4月 当社執行役員、技術本部長及びグループ会社技術部門管掌
- 平成24年 6月 取締役、執行役員、技術本部長及びグループ会社技術部門管掌
- 平成25年 4月 取締役、執行役員、バルブ事業統括本部技術本部長及びグループ会社技術部門管掌、現在に至る

5 まつ もと かず ゆき  
**松本和幸** (昭和20年9月21日生)

所有する当社株式の数：1,900株



再任

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

昭和45年 4月 帝人製機(株)入社  
平成13年 6月 同社取締役  
平成15年 9月 ナブテスコ(株)執行役員  
平成16年 6月 ナブテスコ(株)取締役  
平成17年 6月 ナブテスコ(株)代表取締役社長  
平成23年 6月 ナブテスコ(株)取締役会長  
平成25年 6月 ナブテスコ(株)相談役  
株トップコン社外取締役、現在に至る  
当社取締役、現在に至る

6 あ もう み の る  
**天羽稔** (昭和26年12月9日生)

所有する当社株式の数：一株



新任

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職状況

昭和54年 4月 デュポンファーイースト日本支社 (現デュポン(株)) 入社  
平成12年 3月 デュポン(株)取締役  
平成14年 3月 デュポン(株)常務取締役  
平成16年 3月 デュポン(株)専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事業部 アジア太平洋地域リージョナルディレクター  
平成17年 7月 デュポン(株)取締役副社長  
平成18年 9月 デュポン(株)代表取締役社長  
平成25年 1月 デュポン(株)代表取締役会長 兼 デュポン アジア パシフィック リミテッド社長  
平成26年 9月 デュポン(株)名誉会長、現在に至る

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸及び天羽稔の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
なお、当社は、松本和幸氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っておりますが、本議案が原案通り承認された場合には、同氏の「独立役員」としての届出を継続するとともに、新たに天羽稔氏を「独立役員」として届け出る予定であります。
3. 松本和幸氏を社外取締役候補者にした理由は、同氏はナブテスコ(株)の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、技術戦略に関する幅広い見識を有しておられることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。  
また、天羽稔氏を社外取締役候補者にした理由は、同氏はグローバルに事業を展開するデュボン(株)の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い見識を有しておられることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。
4. 松本和幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、天羽稔氏は新任の社外取締役候補者であります。
5. 当社は、社外取締役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、その社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。この規定に基づき、松本和幸氏との間で当該契約を締結しておりますが、本議案が原案通り承認された場合には、当該契約を継続するとともに、新たに天羽稔氏との間で当該契約を締結する予定であります。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 千原宏典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

たか い たつ ひこ

高井龍彦 (昭和27年2月3日生)

所有する当社株式の数：3,000株



新任

社外監査役候補者

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職状況

昭和49年 7月 三井金属鉱業(株)入社  
平成16年 6月 同社執行役員財務部長  
三井金属エンジニアリング(株)社外監査役  
平成19年 6月 三井金属鉱業(株)最高財務責任者 (CFO) 兼 上席執行役員財務部長  
平成20年 6月 三井金属鉱業(株)常勤監査役、現在に至る  
平成23年 6月 (株)ナカボーテック社外監査役、現在に至る

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高井龍彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。

なお、高井龍彦氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」としての要件を満たしており、本議案が原案通り承認された場合には、同氏を「独立役員」として同取引所に届け出る予定であります。

3. 高井龍彦氏を社外監査役候補者にした理由は、同氏は三井金属鉱業(株)において、長年同社の経理業務を担当されたのち、最高財務責任者 (CFO) 等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、常勤監査役としての経験も豊富であることから、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。

4. 高井龍彦氏は新任の社外監査役候補者であります。

5. 高井龍彦氏は、平成27年6月26日に三井金属鉱業(株)の常勤監査役及び(株)ナカボーテックの社外監査役を退任する予定であります。

6. 当社は、社外監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、その社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。この規定に基づき、本議案が原案通り承認された場合には、新たに高井龍彦氏との間で当該契約を締結する予定であります。



## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとし、また、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

ちはらひろすけ  
千原宏典 (昭和20年12月30日生)

所有する当社株式の数：5,100株

## 略歴、当社における地位及び重要な兼職状況

平成9年6月 住友金属鉱山(株)取締役  
 平成12年6月 同社常務取締役  
 平成15年6月 同社取締役専務執行役員  
 平成18年6月 同社常任監査役(常勤)  
 平成19年6月 エヌ・イーケムキャット(株)社外監査役  
 平成20年6月 住友金属鉱山(株)顧問  
 平成21年7月 一般社団法人日本メタル経済研究所客員研究員  
 平成22年1月 (株)ジパング・ホールディングス社外取締役  
 平成23年6月 当社社外監査役、現在に至る  
 平成24年6月 一般社団法人日本メタル経済研究所理事長、現在に至る

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 千原宏典氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。  
 また、同氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」としての要件も満たしております。
3. 千原宏典氏は、住友金属鉱山(株)において、長年経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査役に就任された場合に社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、千原宏典氏は、第98期より当社の社外監査役として、的確な助言をいただくとともに、独立の立場を保持し、厳正な監査を執行していただき、本総会終結の時をもって任期満了となります。
4. 千原宏典氏は、平成27年6月17日に一般社団法人日本メタル経済研究所の理事長を退任する予定であります。
5. 千原宏典氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏の会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額となります。

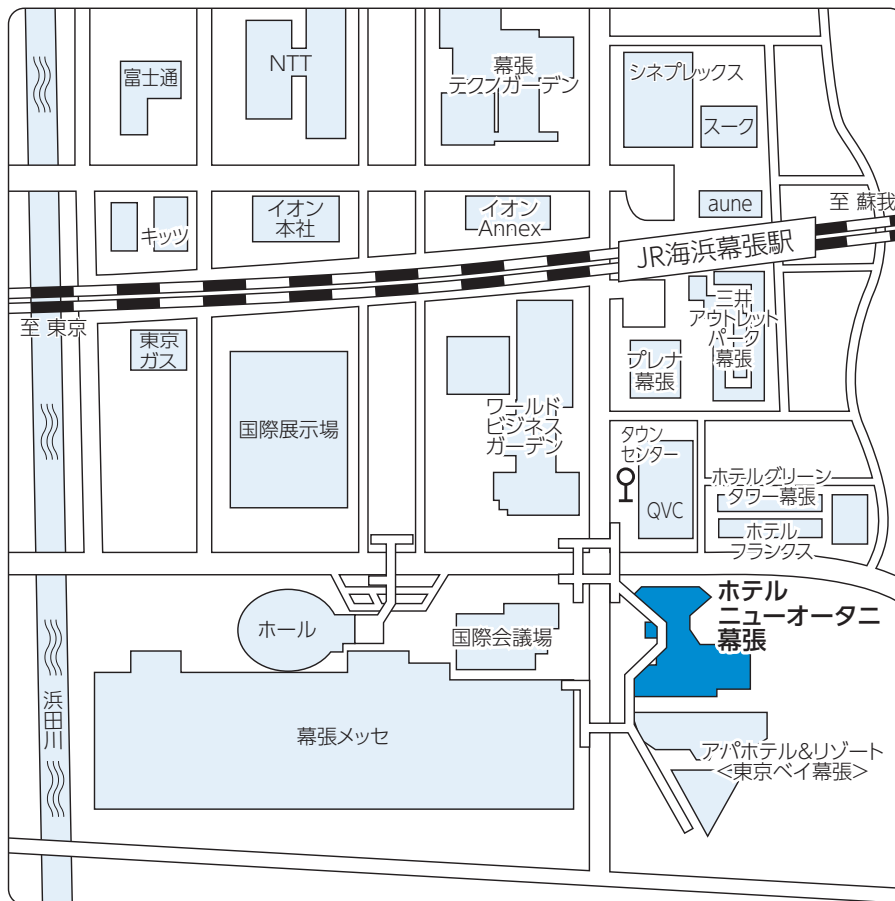
以上

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内略図

- **会 場** ホテルニューオータニ幕張 2階<sup>しょう</sup>「翔の間」  
千葉市美浜区ひび野二丁目120番3  
TEL (043) 297-7777 (代表)
- **交 通** JR京葉線・武蔵野線 海浜幕張駅 (南口より徒歩約5分)  
JR総武線 幕張本郷駅 / 京成電鉄 京成幕張本郷駅より  
京成バス「QVCマリンフィールド行」「医療センター行」利用  
バス停「タウンセンター」下車



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。